

郵便入札の入札方法（入札条件）

郵送による入札書等の提出は次によること。

1 入札方法

- （１）郵便による入札（郵便以外での提出は不可とする。）
- （２）宛先 〒747-8501 防府市寿町7番1号
防府市 契約課 行
- （３）到着期限 入札執行課が指定する日までに必着のこと。
- （４）郵送方法 一般書留又は簡易書留のいずれかによる。

2 郵便入札封筒 ※別紙「郵便入札（封筒様式）」参照。

郵便入札用封筒は内封筒と外封筒の**二重**とし、内封筒に入札書を入れ封かんし届出印（本市との契約締結権限を有する者の使用印鑑で、入札書に押印したものと同一もの）で割印したうえで、**外封筒**に入れて郵送のこと。

また、工事費等内訳書を必要とする場合は、入札書と工事費等内訳書を**内封筒**に同封すること。
封筒の大きさについては不問（貴社で使用されている封筒で可）。

○外封筒の記載

表面…「入札書在中」及び「親展」を**朱書き**し、防府市契約課行

裏面…工事名、業務名、物品名又は件名、開札日時、入札参加者の住所及び商号又は名称を
記載

○内封筒の記載

表面…防府市長宛で、工事名、業務名、物品名又は件名、入札参加者名を記載。

裏面…封筒の貼り合わせ部分を届出印で割印（3箇所）

3 無効の入札

入札の心得に掲げる無効入札に加え、次の場合の入札は無効入札とする。

- （１） 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項の規定する者のした入札
- （２） 地方自治法施行令第167条の11第2項の規定により定めた資格を有しない者のした入札（無資格入札）
- （３） 入札書記載の価格、氏名その他の事項を確認できない入札
- （４） 入札書記載の価格を加除修正した入札及び入札書に記名押印のない入札（工事費等内訳書の押印は不要）
- （５） 同一入札事項について同一入札参加者が2通以上の入札書を提出した場合
- （６） 上記1及び2によらない入札
- （７） 到着期限を過ぎて到着した入札
- （８） 封筒記載の工事名、業務名、物品名又は件名及び入札参加者名と同封された入札書の工事名、業務名、物品名又は件名及び入札参加者名が相違する入札
- （９） 工事費等内訳書の提出を必要とする場合において、工事費等内訳書が同封されていない入札
- （10） 入札書が同封されていない工事費等内訳書のみの入札
- （11） その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札

4 その他

- （１） 落札決定後、落札者へ連絡する。
- （２） 内封筒を外封筒に入れる際、内封筒は二つ折り等で封入可。
- （３） 入札書に記載する日付は、「開札日」の日付とする。
- （４） 入札書の開札の際、入札事務に関係のない市職員を立ち会わせるものとする。
- （５） 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、入札事務に関係のない市職員にくじを引かせるものとする。